

企画展「北海道のオサムシ～松本堅一コレクション展～」開催記念シンポジウム 標本は未来へのおくりもの～百年後に残す博物館の取り組み～

奥島 雄一*1・土屋 慶丞*2・持田 誠*3・宇仁 義和*4

基調講演：自然史資料をめぐるあげる側ともらう側の事情

奥島 雄一

はじめに

子どものころから昆虫をはじめとする小動物に親しんでいましたが、本格的に研究を始めたのは大学に入ってからです。1992年に倉敷市立自然史博物館に学芸員として就職し、2008年に文部科学省の在外派遣研修でヨーロッパの博物館に3カ月半滞在しました。様々な博物館での見聞を通して虫好きから博物館好きになっていきました。25年位前に私の専門である甲虫目のジョウカイボン科の標本の同定を標茶町の飯島一雄氏に頼まれました。そのうち一部は倉敷にいただいて、残りの標本は釧路市立博物館に保管されているというご縁があります。倉敷市立自然史博物館の展示点数は約1万1,500点、収蔵資料は103万点。そのうち93.4%は個人からの寄贈標本で成り立っています。

なぜ集めるのか

標本のつくり：昆虫ですと標本針の下に何枚かのラベルが刺さっています。いちばん上の虫を見ると何の昆虫かわかるのですが、その下のラベルに「どこで」「いつ」「だれが」採集したか書いてあります。これが非常に重要で、虫とデータラベルをセットで標本とよびます。データがなぜ重要かというと、捕まえた人でないと分からない情報だからです。昆虫図鑑を開くと分布範囲や成虫の出現期などの生態情報が書かれています。こうした情報もラベルのデータを積み重ねて決めていきます。博物館で受入れた標本には、「いつ」「だれから」いただいたコレクションであるかの情報や個体識別番号を付けてデータベース管理をしています。

正体を知る：ノコギリクワガタを例にすると、このクワガタムシはオスの大きさやあごの形に変異が大きいことで知られています。10匹のノコギリクワガタの変異を示す展示をつくるために、実際には当館の収蔵品162個体から選抜しています。正体を知るためにはたくさんの標本を用意しないといけないわけです。

いたことの証拠【図1】：ベッコウトンボ、ルイスハンミョウ、ヒョウモンモドキ、マルエンマコガネ。これらは岡山県内では絶滅宣言が出されている昆虫たちですが、古い標本には岡山県産ラベルの付いたものがあります。重要なのは、当時採集した人は「この昆虫は絶滅しそうだから捕まえておこう」と思って捕ったわけではなく普通にいた虫を普通に捕って標本にしたものが大切に受け継がれた結果、お宝になっています。多くの標本の価値は捕まえた時にはわからず、保存しているうちに価値がでるものも多いとい

うことです。

いつ侵入した？：アオマツムシ、キマダラカメムシ、シタベニハゴロモ、ヒロヘリアオイラガ、キボシカミキリ。こちらは逆の例で、最近増えてきている外来種といわれる昆虫たちです。いちばん古い採集年の標本たちからいつ頃に侵入してきたか推定することができます。標本は自然の変化を記録し、未来を予測することもできます。

新種はそこに：標本はすべて種名が分かっているわけではなく、専門家が見ても分からないものがたくさんあり、その中にお宝があるわけです。当館の未整理標本の中から新種が見つかったこともあります。

集まるお宝：モンシロチョウ黒化型、ヤママユ雌雄型、コクワガタ分岐異常、クマゼミ橙色個体、ヒラタクワガタ雌雄型。博物館に持込まれた大変珍しいお宝たちです。博物館で標本を集めていることが広く知られると持込みも多くなり、自分でも見たことがないものがいまだに持込まれます。

もらったもの

黒田祐一氏の世界の昆虫標本約1万点のついでにももらった文献の中に、岡山の旧制中学校で戦前に発行されていた雑誌がありました。現存する唯一のオリジナルです。

平田信夫氏の日本産カミキリムシ標本約3万点と一緒に寄贈されたチョウ類標本の中には、現存する唯一の島根県産ヒメシロチョウの標本が混じっていました。

喜多嶋鐵也氏のご遺族から日本産チョウ類1,300点が寄贈された時には、三角紙包み標本ももらいました。その中から、今では天然記念物や国内希少野生動植物種に指定されているものが出てきました。

ある町役場で見つけた虫害のひどい昆虫標本をもらってきました。持って帰って捨てるつもりでしたが、国内希少野



【図1】なぜ集めるのか いたことの証拠

*1 倉敷市立自然史博物館・*2 釧路市立博物館・*3 浦幌町立博物館・*4 東京農業大学生物産業学部

生動植物種ウスイロヒョウモンモドキの破片があることに気づきました。これも環境省に届出を出して保管しています。

開館前に宇野確雄氏の植物標本約5万点の寄贈を受けています。標本を挟んでいた新聞紙を歴史に詳しい人に見てもらったところ、国会図書館にも保存されていないものが10紙もありました。いちばん古いのは明治時代のもので、発行した新聞社に残っていないものもあり、取材がありました。

火災にあった家から救出した被災標本(世界の昆虫約3,700点)。救出にはたいへん手間がかかりましたが、今では入手し難いスリランカ産の標本がたくさんありました。

自然史資料をとりまく事情

高度経済成長期以降の自然環境の悪化とそれに伴う採集圧の増大、採集行為を規制する法律や条例の制定により、近年標本の入手は困難になっています。外国産の標本はABS指針*により、アマチュアの持出しが非常に困難になりました。若い世代を中心に標本への関心も下がっています。今は世代交代のタイミングで標本が大量放出されていますがあと10~20年でそれも終わる見込みです。

生産年齢人口の減少により税収が減少する一方、公共施設の老朽化が進んでいます。倉敷市の場合、古い公共施設は廃止または統合により、床面積で4割減らす方針が出されていますが、博物館は移転・建て替えの方針で、2018年に策定した資料収集方針では、収集対象は「倉敷市及びそれに関連する資料」と「教育普及または研究に活用できる資料」としています。受入れた資料はさらに永年保管するものと講座等で消耗的に活用するものに分けています。

100年後に向けて

あげる側の努力: 一番大事なのは採集データの記載です。標本箱は高価なのでマウント・展足はコンパクトにお願いします。小型種の保管にはユニットボックスを使うと移動の労力も違ってきます。

もらう側の努力: できるだけ予算を使わず自力で対応することです。市役所のトラックを使ったり、手造りの棚で収蔵スペースを確保したり、館外で保管場所を借りたりしています。一杯だから受入れられません、ではなくて必要だから受入れる体制にすることが大切です。岡山県では昭和40年代に自然史博物館設立の計画がありましたが実現せず、古くなった剥製を処分することになりました。それらを引き取って(全国科学博物館振興財団の)助成金をいただいで修復活動をしています。ウミガメの剥製のほとんどはデータがありませんが、今後データのある剥製が入手できるあてもありません。そこで岡山理科大の協力を得て調査したところ、剥製の作り方から産地が推定できる場合もあるようです。

もらったものは新着資料展でお披露目しており、2020年には松本堅一氏のオサムシ標本も展示しました。収蔵庫に

一般の方を案内するお宝探検ツアーも行っています。学芸員だけですべてできないので標本整理をボランティアさんをお願いしています。1件のアセス標本を整理するのに10年以上かかることもあります。1件につきはできません。

まとめ: 資料の受入れに対する姿勢

- * 担当者の個人的な好みで判断すべきでない
- * 館側の一時的な事情で判断すべきでない
- * 捨てたら最後という認識、捨てることはいつでもできる
- * 上司を説得するのは学芸員の役目
- * 標本化・修復・整理は急がなくてよい、担当者がしなくてもよい

100年後に後悔しないためにはとりあえず、もらっておくことです。博物館の価値は収蔵資料とその活用にかかっています。資料は多いほど良いのは明らかですが経費・労力・スペースなどの制約を受けます。そこで収蔵資料を積極的に活用することで、博物館の価値を市民感覚レベルで上げることが必要だと考えています。

事例発表1: 2つの松本堅一コレクション~コレクション がつなく釧路と倉敷~ 土屋 慶丞 はじめに

釧路市立博物館では2019年に弟子屈町在住の松本堅一氏より、北海道産オサムシ標本コレクション約1万点の寄贈を受けました。また道外産オサムシ標本約3,400点は、国立科学博物館「全国的な自然史系標本セーフティネット」及び西日本自然史系博物館ネットワーク「標本救済ネット」の仲介により倉敷市立自然史博物館に寄贈されました。ここでは「松本氏のコレクションが釧路と倉敷の博物館に分かれて寄贈された経緯」及び「ネットワークを利用した標本受入れの可能性と課題」についてお話しします。

コレクション受入れの記録

松本氏よりコレクション寄贈の打診があったのは2018年6月。9月にご自宅までうかがって実物を確認したところ、標本数は約1万3,400点。すべてマウントされてラベルが添付されており、目録やデータベースも作成済みでした。調査結果は論文に発表されており、研究の裏付けとなる証拠標本として学術的に価値の高いコレクションであることは明らかでした。

証拠標本は博物館などの公的機関で保存することが求められることから、受入れ環境の整備にかかりました。館内で検討した結果、受入れる標本は道内産に限ることとなり、道外産については「標本セーフティネット/標本救済ネット」を通じて情報提供したところ、倉敷市立自然史博物館が引受けてくださることになりました。同時に収蔵庫の整理を進め、資料の一部を市内の遊休施設に移動させたり応接室を収蔵庫に転用するなどして保管場所を確保しました。受入れが実現したのは1年以上たった2019年9月。博

* 生物多様性条約に基づく「遺伝資源の取得の機会及びその利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分に関する指針」日本は2017年締結

博物館で畳一枚分の保管場所を確保するのは、企画展を10回開催するよりも難しいと感じました。

標本セーフティネット／標本救済ネットの可能性と課題

こうしたネットワークが存在して本当に助かりました。今後広く知られることで「標本の受入れ先を効率的に見つけられる」「事務局・ケースワーカーの存在により学芸員の負担が軽減する」「標本の遠隔地／分散保管が可能になり後世の研究に貢献できる」可能性があります。

課題としては「収蔵庫不足の問題は解決できない」「利用する学芸員の負担はまだ大きい」「標本が地元で保管されない」「受入れ先の公開が不十分で後世の研究にも影響が出る」ことなどがあります。とはいえ標本セーフティネット／標本救済ネットを利用して気づいたのは、こうした課題はもっと大きな根本原因が存在することによって起きる結果に過ぎないということです。

根本原因 1. 標本リテラシーの低下

日本人の標本リテラシー（取扱い能力）は1960年代前半に最高に達した後、60年以上低下傾向が続いています。日本でも1950年代には学校教育で標本製作に関する単元があり、教員養成課程でも標本の取扱い方法を教えていました。文部省の学習指導要領から標本製作の単元が消えたのは1961年。研究者以外から標本情報を得ることは不可能に近くなっています。

根本原因 2. 自治体の総合計画・行政計画

自治体では総合計画や各種の行政計画を作成して業務を進めていますが、計画の中で標本収集と保管を博物館の行うべき業務として位置づけているところはほとんどありません。そのため標本収集と保管に必要な予算がつかなくなったり後回しにされたりする傾向があります。

事例発表 2：地域資料としての自然史標本を考える

持田 誠

はじめに

浦幌町立博物館の前身の浦幌町郷土博物館は、1969年に十勝で最初の学芸員配置館として開館しました。小さな町によくある典型的な郷土資料館です。遺跡が多く、旧石器時代から擦文時代にかけての出土遺物を中心に展示していますが自分の専攻は植物です。こうした地域博物館で重点的に集めているのは、地域の人々の思いが染みついた地域資料とよばれるもので、自然史標本も地域資料の一つとして集めています。

地域資料としての自然史標本の例

当館にボランティアの方がいて毎年、町内でチョウを採集して標本にしています。外来種のオオモンシロチョウの盛衰が分かるのも、こうした標本が存在するからです。

十勝に自然史系の学芸員がいる博物館は4市町しかありません。そのため周辺の町村からも自然史標本が持込まれ

地域資料としての自然史標本の例



記録のはっきりしている現存するヒグマの剥製としては、おそらく十勝で最も古い1924（大正13）年5月14日に町内で捕獲されたヒグマの剥製。産校校内から2021年にみづかり、博物館で収蔵した。

【図2】ヒグマの剥製と由来書き

ることがあります。浦幌町内で死んだハクガンの幼鳥が他の町で剥製にされ、展示されていましたが施設の閉鎖に伴い2023年3月に当館に寄贈されました。

浦幌ヒグマ調査会という団体があり、町内でヒグマの研究を20年以上行っています。剥製もたくさんありますが、その中には「大正13年5月14日に町内で捕獲された」由来書きが残っているものもあります【図2】。証拠のはっきりしているものの中では十勝で最も古い個体で、開拓当時の歴史資料としても価値のある標本です。

キリスト教牧師の吉田康登氏が昭和30～40年代の十勝や釧路で採集された植物標本コレクションの中に、1962年7月に釧路市貝塚で採集された外来種マメグンバイナズナが含まれていました。この方は教会の建物を建て替える資金を得るために押し花の色紙をつくって販売しており、地域の教会史とも関係する標本といえます。

本別空襲時に採集された植物標本。空襲から逃れるため、川に飛び込んださいに掴んだ植物が残っています。採集年月日と採集地がはっきりしていることから、歴史資料であると同時に自然史標本としての意味を持つ資料です。

緊急を要する地域資料の収集保存

いま、急速に地域の資料が失われつつあります。学校の統廃合が進み、校舎の解体と共に資料が廃棄されたり、廃屋や無人家屋の取壊しが積極的に実施されるようになり、中に残っていた資料が廃棄されたり。博物館のある町では収集できますが無い町では行き場を失い、そのまま廃棄されてしまいます。

すべての資料を小さな町の資料館が集めるというのは難しいため、優先順位をつける必要があります。その場合、自然史標本は扱いが難しく、専門性が求められることから残念ながら優先度は下がらざるを得ません。そのため地域資料を中心に扱う資料館を設置する自治体と、地域の中核となるような博物館を持つ自治体が連携して資料を残していくことが必要になるのではないかと考えています。

2023年4月23日 釧路市立博物館講堂
(司会進行) 宇仁 義和